

平成 25 年 5 月 27 日

報 道 機 関 各 位

教育委員会事務局 教育総務課

学校の暑さ対策事業について

学校の暑さ対策事業については、子どもたちの健康を守り、授業に集中できる学習環境を確保するため、平成23年度から3箇年の継続事業として実施してまいりました。

すでに中学校については、昨年、先行して供用を開始したところですが、本年7月1日からは、市内の全ての幼小中学校で供用を開始することができます。

この事業により、子どもたちに良好な学習・生活環境を提供することができました。

一方、本年も更なる節電に努めていかねばなりません。エアコンの使用にあたっては、昨年度策定しました「福井市立小・中学校エアコン運用ガイドライン」に基づき、扇風機との併用による省エネをはかるなど、各学校現場のご協力をいただきながら、適切な運用をはかってまいります。

〈エアコン設置普通教室数 875 教室(小 568、中 277、幼 30)〉

【問い合わせ先】

教育委員会事務局 教育総務課

TEL(20)5341

FAX(20)5372

担当：中村